

教員免許更新制の終焉をめぐる教員の意識

山田 浩之

(2021年10月5日受理)

Teachers' Attitudes to the End of the Teacher License Renewal System

Hiroyuki Yamada

Abstract: In Japan, the teacher license renewal system started in 2009. After 12 years, the Ministry of Education announced the abolishment of this system. In this article, we clarify teachers' ideas about this system and its abolishment. To do this, we examined the survey data for teachers who attended the teacher license renewal program at University B. The results are as follows: 1) Many teachers strongly criticized the teacher license renewal system and thought it would be a financial and time burden. 2) While the teachers attached some importance to teacher license renewal courses at universities, they thought that the training already offered by the educational board was sufficient. In other words, they saw no need for a new course to replace the teacher license renewal course. They desired for the contents of the existing training to be reviewed and reformed without increasing the burden. 3) The teachers wanted knowledge and skills that would be immediately useful in their duties, such as classroom practice and pupil guidance. Theoretical knowledge such as domestic and international information, and theories of education was not given much importance.

Key words: Teacher license renewal system, Teacher license renewal program, Teacher training, Teacher survey

キーワード：教員免許更新制，教員免許更新講習，教員研修，教員調査

1. 問題の所在

2021年8月23日に教員免許更新制を廃止するとの意向を文部科学省が示し、メディアで一斉に報じられた。正確には、中央教育審議会の小委員会に同制度を廃止するまとめ案が提出され、2022年に教育職員免許法改正によって廃止するとされる（以上、日本経済新聞(2021)）。

日本の教員免許更新制については、1980年代の半ばから議論されてきたが、実際に実施されることはなかった。それは、講習の実施主体、経費などさまざまな難題が存在していたことに加え、更新の意義や教員の負担などに対する強い批判がされてきたからであった。しかし、2000年代に入って再び生じた教員免許更新制をめぐる政府の方針は、これまでとは大きく異なったものであった。その背景には、当時の教員を

めぐる厳しい批判が存在しており、とくに「不適格教員」、あるいは「指導力不足教員」の問題が大きくとりあげられていた。つまり、授業や児童生徒の指導が満足にできないほど教員の資質が低下しているというのである。だが、すでに山田（2013）が指摘しているように、客観的なデータによって教員の資質低下が指摘されていたわけではない。むしろ、OECDの調査等が示すように国際的に見れば日本の教員の資質は相対的に高い。しかし、こうした事実は検証されることなく、ごく少数の「指導力不足教員」への対策として全教員を対象とした教員免許更新制が実施されることになった（山田 2013）。具体的には、第一次安倍内閣による教育再生会議の提言を受け、2007年に教育職員免許法が改正された。その後、試行期間を経て2009年から教員免許更新制が実施され、多くの大学で教員免許更新講習が行われた。

この制度が成立した際には、伊勢本ら（2017）らが指摘しているように、激しい批判が行われた（例えば佐久間 2007, 今津 2009, 喜多ら 2010, 広田 2011など）。この制度は教員の多忙を助長するばかりでなく、その専門性を脅かすものとして多くの識者が問題点を指摘した。しかし、2010年代になると、教員免許更新制についての批判、検証はほとんど行われなくなった。あたかも教員免許更新制は定着し、受け入れられたかのようにアカデミズムでも、メディアでも取り上げられることがほとんどなくなってしまった（伊勢本ら 2017, 周 2021）。

その一方で、文部科学省が発表する教員免許更新講習の事後評価の結果が、教員免許更新講習の評価と見なされるようになった。この講習後に実施される調査では、「必修領域」「選択必修領域」「選択領域」のいずれでも教員の9割以上が「よい」「だいたいよい」と講習を非常に高く評価していた。この結果から、日本の教員免許更新制は問題も批判も無く実施されていると見なされることもあった。

しかし、この評価は有料の講習に対する受講者による評価に過ぎず、制度に対する評価ではない。筆者らによる継続的な調査結果が示しているように、当事者である教員は更新制に対し常に強い不満を持っている。教員の時間的、経済的な負担に留まらず、他の研修との整合性など、教員免許更新制には制度的な不具合が多々見られる。多くの教員がこうした更新制の問題点を激しく批判している。

したがって、教員免許更新制が廃止されることは教員にとって歓迎されるべきことであろう。だが、この制度はどのような形で終息されるのが望ましいのだろうか。中央教育審議会の小委員会で議論されたまとめ案では「発展的な解消」と言及されているとされる（日本経済新聞, 2021）。教員免許更新制が廃止されても、また新たに教員の負担を招くような制度が策定されるのではないだろうか。多くの教員は、こうした危惧を抱いているだろう。

そこで本稿では、教員の視点から、教員免許更新制

をあらためて評価し、どのような終息の仕方を教員が望んでいるのかを明らかにしたい。まったくの廃止が望ましいのか、あるいは、別の形で同様の研修を継続したいのか、教員の教員免許更新制廃止に対する考え方を検証する。

以下では、まず、現在の教員の教員免許更新制に対する意識を2017年調査の結果を参考にしながら検討する（伊勢本ら 2017）。その後、教員免許更新制廃止についての教員の考え方を検証し、いかなる形での終息が望まれているのかを教員の視点から明らかにしたい。

2. 調査の方法と調査対象者

(1) 調査の方法

本稿で使用したデータは、2021年7月にA県B大学で実施したものである。B大学で開講された3回の教員免許更新講習（必修領域）を利用し、受講していた教員に協力を依頼した。調査は講習の前にアンケートを配布し、休憩時間や講習後の時間を利用して回答してもらうことで、講習の時間を侵襲することのないよう配慮した。また、アンケートへの回答は任意であり、強制ではないこと、および、回答が講習の成績など評価に影響を与えることがないことを説明した。さらに、調査の公表に際しては、結果は量的、統計的な処理を行ったものを用い、個人が特定されたり、プライバシーを侵害したりはしないことを伝え、回収に当たっても回答した個人が特定されないよう注意した。受講者数331人に対し、有効回答数は326人、回収率は98.5%であった。

(2) 調査対象者の属性

表1には調査対象者の属性を示している。性別では女性が58.2%と約6割を占めている。これは小学校教員の割合が少し多いためであろう。年齢は更新講習の対象年齢である30代、40代、50代では、40代が22.3%とわずかに少ないものの、30代と50代は約3割とほぼ均等に分布している。60歳以上の教員も16.7%と一定の割合を占めている。定年後の再雇用などが広がって

表1 調査対象者の属性・勤務校

性別	男	女	計	N				
	41.8	58.2	100.0	323				
年齢	30歳～39歳	40歳～49歳	50～59歳	60歳以上	計	N		
	30.0	22.3	31.0	16.7	100.0	318		
勤務校	小学校	中学校	高等学校	中高一貫校	幼稚園	その他	計	N
	37.2	22.3	27.8	5.2	0.6	6.8	100.0	309
設置者	国立	公立	私立	計	N			
	1.3	92.8	5.9	100.0	307			

注：表中の数値は%、Nは人数。

おり、60歳を超えてからの履修も必要になっていることがわかる。

勤務校は先に指摘したように小学校の教員が37.2%と約3分の1を占めているが、中学校、高等学校もそれぞれ22.3%、27.8%であり、ほぼ均等であるといえよう。ただし、幼稚園の教員は0.6%と非常に少なくなっていた。これはB大学で幼稚園教員を対象とした必修領域の講習を開設しており、幼稚園教員の多くがその講習を受講しているためであると考えられる。最後に勤務校の設置者は公立が92.8%と圧倒の多数を占めていた。

以上のように、調査対象者にはわずかな偏りが見られるものの、分析に際して大きな問題はないものと考えられる。この調査の結果から、A県という地域に限定されるが、教員の一般的な意識を明らかにできるだろう。

3. 教員免許更新講習に対する考え方

(1) 実施形態

教員免許更新制の廃止に対する教員の考え方を検討する前に、この制度を教員がどのように認識しているのかを明らかにしておこう。同様の調査を2017年から断続的に行っており、ここでは調査結果の再確認と、2017年からの変化について検討しておきたい。

表2には「更新講習の実施形態について、下の項目はどの程度望ましいと思いますか?」という質問に対する回答を示している。この表からわかるように、教員の多くが受動的な姿勢で講習を受講していると考えられる。

回答のうち「とてもそう思う」「そう思う」がもっとも多いのは「1 講義中心が望ましい」であり、両者をあわせて61.6%であった。実に6割の教員が受動的な講義形式を望んでいることになる。教員免許更新講習は教員にとって負担であり、受講の負担をできるだけ減らしたいという意識が働いているのかもしれない。

一方で、能動的な受講姿勢を示す者もいた。「2 グループ学習中心が望ましい」「3 ゼミのように少人数での実施が望ましい」に「とてもそう思う」「そう思う」と回答した者は3割弱であった。グループ学習やゼミ形式を望む者は、積極的に授業に参加することを望んでいると考えられよう。ただし、模擬授業や研究授業の形式をとることについては、考え方が二分されていた。各学校での研究授業の形式を望む者の割合は「とてもそう思う」と「そう思う」をあわせれば2割を超える。しかし、「全くそう思わない」「あまりそう思わ

ない」をあわせればほぼ半数になる。研究授業形式を強く否定するものが多いことがわかる。これは模擬授業も同様であった。

以上のような結果は、講習に対して受動的というよりも、負担の増加を避けようとしていることを示しているのかもしれない。後で指摘するように、教員にとって教員免許更新講習は大きな負担だと認識されている。それゆえ、できるだけ負担を減らす講習の形態が望まれているのかもしれない。といっても、オンラインや書籍などでの学習には否定的である。負担が軽減されるとしても、たんに受講するだけでは十分ではない。対面でこそ得られるものが大きいと考えられているのだろう。

(2) 更新制に対する意識

表3には「教員免許更新制度全体に対する下のような考え方に、あなたの意見はどの程度あてはまりますか?」という質問に対する回答を集計した結果を示している。この表から、教員は教員免許更新制に対して強い不満を持っていることがわかる。

「とてもあてはまる」と回答した者が多かったのは、いずれも教員免許更新制に対して批判的な項目であった。すなわち、「9 受講は時間的に大きな負担である」(65.9)「10 受講料が高すぎる」(60.2)「11 講習時間が長すぎる」(54.3)「13 教員の多忙を招くものだ」(59.0)「17 廃止すべきだ」(51.5)と、これらの批判的な項目に「とてもあてはまる」と回答した者は、いずれも半数を超えていた。教員が時間的、経済的に教員免許更新制を負担だと感じており、廃止すべきだと考えていることがわかる。

実際に表4を見れば、「1 賛成である 現行のままが良い」とする者は1.6%に過ぎない。過半数の者は「4 反対であり、廃止すべきである」と考えている。現実の教員による教員免許更新制に対する評価は、文部科学省のものとは正反対であることがわかる。

その一方で、表3からは、教員免許更新制に対する一定の評価も見られる。「1 教員の資質を向上させる」(16.4)「2 教員の専門性を向上させる」(17.3)については、「とてもあてはまる」の割合は少なく、「少しあてはまる」をあわせた肯定的評価では半数を超えていた。教員免許更新制では、他の研修と異なり、大学で講習を受けることが多い。後で指摘するように、大学での講習には一定の評価ができるが、この制度には強く反対するというのが多くの教員の考え方なのだろう。こうした状況は2017年調査から大きく変わっていない。教員は更新制を受け入れるのではなく一貫して批判的であった。

表2 更新講習の実施形態について、下の項目はどの程度望ましいと思いますか？

		とても そう思う	そう思う	どちらとも 言えない	あまりそう 思わない	全くそう 思わない	計
1	講義中心が望ましい	22.5	39.1	29.1	6.9	2.5	100 (320)
2	グループ学習中心が望ましい	4.3	23.6	44.4	16.8	10.9	100 (322)
3	ゼミのように少人数での実施が望ましい	8.4	21.2	38.3	20.2	11.8	100 (321)
4	模擬授業を行うのが望ましい	1.5	10.8	26.3	33.4	27.9	100 (323)
5	研究授業のように実際の学校での授業を用いて行うのが望ましい	3.4	18.3	29.1	25.1	24.1	100 (323)
6	オンラインでの講習が望ましい	6.2	15.5	32.8	25.4	20.1	100 (323)
7	ネットや書籍を利用した自学が望ましい	6.8	11.5	25.7	30.7	25.4	100 (323)

注：表中の数値は%、括弧内は人数。以下の表も同様に表記した。

表3 教員免許更新制度全体に対する下のような考え方に、あなたの意見はどの程度あてはまりますか？

		とても あてはまる	少し あてはまる	どちらとも 言えない	あまりあて はまらない	全くあては まらない	計
1	教員の資質を向上させる	16.4	39.6	20.1	15.5	8.4	100 (323)
2	教員の専門性を向上させる	17.3	42.7	19.5	14.2	6.2	100 (323)
3	大学と学校の連携を深める	3.7	18.3	34.4	25.7	18.0	100 (323)
4	教員間の交流を深める	4.0	17.9	35.5	25.3	17.3	100 (324)
5	教育問題の解決に役に立つ	8.6	32.7	27.5	21.0	10.2	100 (324)
6	教員にとって必要なものだ	3.4	15.8	30.7	23.9	26.1	100 (322)
7	学校現場にとって必要なものだ	3.7	11.8	28.8	25.1	30.7	100 (323)
8	管理職も受講すべきだ	25.1	19.5	33.4	10.8	11.1	100 (323)
9	受講は時間的に大きな負担である	65.9	22.0	7.7	2.5	1.9	100 (323)
10	受講料が高すぎる	60.2	21.6	13.3	2.5	2.5	100 (324)
11	講習時間が長すぎる	54.3	24.7	17.0	2.5	1.5	100 (324)
12	講習時間が短すぎる	2.5	0.3	21.4	26.3	49.5	100 (323)
13	教員の多忙を招くものだ	59.0	26.5	9.6	3.4	1.5	100 (324)
14	時間の無駄だと思う	23.1	17.0	34.9	17.6	7.4	100 (324)
15	さらに今後も受講してみたい	3.4	12.4	30.7	20.2	33.2	100 (322)
16	今後も継続した方がよい	3.4	5.6	22.5	19.1	49.4	100 (324)
17	廃止すべきだ	51.5	13.0	23.8	4.9	6.8	100 (324)

表4 教員免許更新制度について、あなたは賛成ですか反対ですか？

1	賛成である 現行のままでよい	1.6
2	賛成だが、若干の改革が必要である	23.5
3	反対であり、大幅な改革が必要である	24.8
4	反対であり、廃止すべきである	50.2
	計	100.0 (307)

4. 教員免許更新制の廃止をめぐる意識

(1) 廃止に対する考え方

ここまで指摘してきたように、教員の大半が教員免許更新制に反対である。この制度は教員にとって大きな負担であり、また、その意義もあまりないと認識されていた。もちろん、大学での講義は教育委員会などが主催するいわゆる伝達講習よりも興味深く感じられるだろう。伝達講習とは、制度の改変などに伴って、その内容を「伝達」するために行うものとされる。その一方で、大学の講義はたんに制度の変化を紹介するだけではなく、批判的に制度を検討するなど、それを自身の経験とともに内省する機会にもなる。それゆえ、多くの教員が大学での講習は興味深いと感じ、講習に

対する評価は文部科学省が公表しているように非常に高いものになる。本稿で検討した調査の結果からも、そうした大学での講習の重要性を読み取ることができた。

それでは、一般の研修と異なる「学び」の機会を与えてきた教員免許更新制が廃止されることについて教員はどのような意識を持っているのだろうか。大学での講習が失われることを問題と考えているのか、あるいは、別の形で存続することを期待しているのだろうか。

こうした教員の意識を検討するため、「教員免許更新制が廃止された際の研修など下の項目は、あなたの考え方にどの程度あてはまりますか？」と聞いた回答が表5である。この表からわかるように、大学の講義

表5 教員免許更新制が廃止された際の研修など下の項目は、あなたの考え方にどの程度あてはまりますか？

		とても そう思う	そう思う	どちらとも 言えない	あまりそう 思わない	全くそう 思わない	計
1	今後も大学での講習を受けたい	14.3	24.9	32.1	13.1	15.6	100 (321)
2	更新講習に代わる研修の機会が欲しい	13.4	26.1	23.0	19.9	17.7	100 (322)
3	さらに研修の数を減らすべきである	19.5	23.5	43.3	10.8	2.8	100 (323)
4	研修・講習は教員が自主的に企画・運営すべき	14.2	20.1	38.0	17.3	10.5	100 (324)
5	更新講習以外の現在行われている研修で十分である。	22.5	28.9	33.5	11.1	4.0	100 (325)
6	今後更新講習を受けない人がいることに不満を感じる	16.2	15.0	26.8	19.3	22.7	100 (321)
7	更新講習が廃止になって良かったと思う	45.3	22.4	23.9	5.3	3.1	100 (322)

という一般の研修とは異なる場を重視しつつも、すでに行われている研修で十分と多くの教員が考えている。

まず、「1 今後も大学での講習を受けたい」に「とてもそう思う」「そう思う」と回答した者はあわせて39.2%とほぼ4割に達していた。上で指摘したように、大学での講習に一定の意義を感じている教員が多いことがわかる。だが、この質問に「あまりそう思わない」「全くそう思わない」と回答した者もあわせて28.7%とほぼ3割に達していた。大学での講習に対して否定的な教員も決して少なくないことになる。

同様に「とてもそう思う」「そう思う」をあわせた回答者が多かったのは、「5 更新講習以外の現在行われている研修で十分である」という項目であった。つまり、現在の教員は必修のもの、自主的なものを含めてすでに数多くの研修を受けている。こうした研修が教員にとって重い負担の一つになっているのだろう。それは「3 さらに研修の数を減らすべきである」に「とてもそう思う」「そう思う」と回答した者が43.0%もいることから裏付けられよう。

このように考えると「2 更新講習に代わる研修の機会が欲しい」という項目を肯定する者が多い(39.5%) ことには注意すべき必要があろう。この項目は回答が二分しており、否定的な回答も少なくない(37.6%)。「更新講習に代わる研修の機会」とは、さらに研修を増やすことではなく、従来の研修の内容を更新講習のような別の内容に変えていくことが望まれているのではないだろうか。

さて、なにより教員の考え方を集約しているのは、もっとも肯定的な回答が多かった項目である。すなわち、「7 更新講習が廃止になって良かったと思う」であり、67.7%と7割近いものが更新講習の廃止を喜んでいることになる。しかも、この項目を否定するものは1割に満たない(8.4%)。この項目への回答が、教員免許更新制の廃止を待ち望む教員の気持ちを表していると言えるだろう。

(2) 教員免許更新講習に代わる研修の内容

教員が望んでいるのは、教員免許更新講習に代わる新たな研修ではなく、研修の内容の修正であることを指摘した。それでは、具体的にどのような内容の研修を教員は求めているのだろうか。表6には「教員免許更新制が廃止された後に実施される研修で、あなたは下の内容がどの程度必要だと考えますか？」という質問に対する回答の結果である。この表から、教員は現場で利用できる実践的な知識、技術を強く求めており、教職教養的な講習や自己を高めるといった基礎的な内容は、あまり求められていないことがわかる。

表6で「とても必要」と回答した者が多かった項目のうち、授業実践に関わるものは「1 児童生徒の学力を高める力の向上」(42.1%)「6 教員の授業実践の力の向上」(48.4)であった。これらの項目は、教員にとって授業で直接に役立つ項目であり、新たな講習が授業の改善につながる事が強く期待されていることがわかる。また、教員は児童生徒の指導に関わる項目を強く望んでもいた。生徒指導に関わる項目で40%以上が「とても必要」としたのは「8 教員の児童生徒を指導する力の向上」(45.5%)「9 教員の児童・生徒理解を深める」(42.5%)「10 カウンセリングの能力の向上」(40.6%)であった。児童生徒指導についても、教員は喫緊の課題だと考えていることがわかるだろう。また、「14 特別支援教育の理解を深める」(41.2%)で「とても必要」と回答した者が多いのは、近年の学校における特別支援教育の重視を反映したものと考えられる。しかも、この項目は授業実践や児童生徒指導にも強く関わるものである。さらに「12 情報機器を利用した教育の力の向上」(47.3%)も同様に授業実践に関わるものであり、近年の課題とされている項目である。しかし、この項目は2020年からのコロナウィルスの拡大によるオンライン授業の実施のためさらに重視されていると考えられよう。それは「13 オンライン授業の力の向上」も「とても必要」「やや必要」

表6 教員免許更新制が廃止された後に実施される研修で、あなたは下の内容がどの程度必要だと考えますか？

	とても必要	やや必要	どちらも 言えない	あまり 必要でない	全く必要 でない	計
1 児童生徒の学力を高める力の向上	42.1	39.6	11.5	5.0	1.9	100(323)
2 教育問題に対処するための力の向上	29.1	45.0	19.1	3.4	3.4	100(320)
3 日本の教育改革の現状を理解する	17.1	43.6	23.4	10.6	5.3	100(321)
4 海外の教育の状況を理解する	11.5	36.0	31.4	13.0	8.1	100(322)
5 学習指導要領の内容を理解する	24.2	43.5	21.1	6.8	4.3	100(322)
6 教員の授業実践の力の向上	48.4	37.3	10.2	2.5	1.6	100(322)
7 教員の教科内容に関する知識の向上	46.6	40.4	8.7	2.5	1.9	100(322)
8 教員の児童生徒を指導する力の向上	45.5	38.4	11.5	2.5	2.2	100(323)
9 教員の児童・生徒理解を深める	42.5	40.6	10.9	4.1	1.9	100(320)
10 カウンセリングの能力の向上	40.6	40.9	13.1	2.5	2.8	100(320)
11 児童生徒の発達段階を理解する	36.1	44.8	13.5	4.1	1.6	100(319)
12 情報機器を利用した教育の力の向上	47.3	38.9	10.3	1.3	2.2	100(319)
13 オンライン授業の力の向上	35.4	42.0	16.6	2.8	3.1	100(319)
14 特別支援教育の理解を深める	41.2	45.0	10.4	1.9	1.6	100(318)
15 学級・クラスルーム経営に役立つ	33.5	41.7	17.9	4.7	2.2	100(319)
16 教員の教養を深める	22.3	46.1	24.1	4.7	2.8	100(319)
17 教育の理論・思想の理解を深める	8.8	24.8	35.1	21.0	10.3	100(319)
18 保護者とコミュニケーションする力の向上	24.1	43.3	21.6	7.5	3.4	100(319)
19 これまでの自分のキャリアを振り返る機会	8.8	24.8	35.1	21.0	10.3	100(319)
20 教員のメンタルケアを行う機会	20.0	35.0	26.6	12.8	5.6	100(320)
21 他の教員と交流する機会	15.0	28.2	35.1	14.7	6.9	100(319)

を合わせれば79.4%と8割近くに達していることから推測できよう。情報機器の操作とオンライン授業も現在の教員にとって重要な課題である。

その一方で、教員があまり必要ではないと評価した項目もある。表6の項目のうち、「とても必要」と回答した者が少なかったのは、「3 日本の教育改革の現状を理解する」(17.1%)「4 海外の教育の状況を理解する」(11.5%)「17 教育の理論・思想の理解を深める」(8.8%)「19 これまでの自分のキャリアを振り返る機会」(8.8%)であった。これらは教育に関する基礎的な知識や理論を示しているものである。国内外の教育の動向を知り、教育をめぐる理論や思想に触れることは教員の専門的成長には欠かせないものである。しかし、現在の教員は、授業実践や児童生徒指導といった目の前の課題に対処することが重要とされている。同様に、キャリアの振り返りは「反省的实践家」というタームとともに教員の能力向上のために重要な活動だと考えられるようになってきている。教職大学院などでの教師教育に内省の活動が取り入れられてもいる。だが、現場の教員にとってはキャリアの振り返りはそれほど重視されていないことになる。

もう一つ、教員にそれほど必要ないと評価された項目がある。それが「21 他の教員と交流する機会」(15.0)である。教員免許更新講習の意義の一つとして、教員間の交流があげられることが多い。講習では同世代の教員が集まるため、新任時や学生時代に見知った人たちと出会い、情報交換を行う場としても位置づけられ

る。しかし、教員にとっては、そうした他の教員との交流はそれほど重要ではないようである。他校の教員との情報交換以上に、目の前の職場の課題を解決する知識や技術を研修によって得ることが重視されている。

以上のように、教員免許更新制が廃止された後に教員が求めるのは、授業実践や児童生徒指導に役立つ知識、技術であった。教育に関する内外の情報や教育の理論など基礎的な知識はそれほど重視されていないことになる。実際の更新講習では、選択領域で行われる内容が重視されることになる。選択領域では主に各教科の実践的な課題がテーマとして取り上げられていた。その一方、必修領域、選択必修領域では、教育改革の動向や教員としての省察などが授業内容とされている。こうした内容は教員にとって、それほど重要ではないと位置づけられていたのかもしれない。こうした教員免許更新講習の構成も教員の負担感を増大させた一因であったと考えられよう。

5. いかにして教員免許更新制を終えるのか？

以上、教員へのアンケート調査に基づき、教員免許更新制、および、その廃止に対する教員の考え方を検討してきた。その結果は大きく以下の3点にまとめられるだろう。

1) 教員の多くが教員免許更新制を強く批判しており、経済的、時間的な負担になると考えていた。一方

で、講習に関しては一定の評価がなされていた。

2) 教員は、通常の研修とは異なる大学での講習をある程度重視する一方で、すでに行われている研修で十分と考えていた。つまり、教員免許更新講習に代わる新たな講習が求められているのではない。従来の研修の内容を見直し、負担を増やさずに改革することが望まれている。教員免許更新制が教員の負担であったことは、「廃止されて良かった」という教員の言葉に集約されている。

3) 教員免許更新制が廃止された後に教員が求めるのは、授業実践や児童生徒指導など、すぐに教員としての職務に役立つ知識、技術であった。教員免許更新制の必修領域や選択必修領域で重視されていた教育に関する内外の情報や教育の理論など基礎的な知識はそれほど重視されていなかった。

さて、以上の分析結果にもとづき、教員免許更新制の廃止について考察しておこう。まず、教員免許更新制を反省的に検討しておきたい。

2007年に教育再生会議が教員免許更新制を提言したのは不適格教員の問題に対処するためであったとされる。したがって、問題のある教員をあぶり出すために全教員を対象に講習を行い、試験で可否を判断する必要があった。この考え方をベースにした制度設計が教員免許更新講習の問題を大きくしたのではないだろうか。当初の必修講習は12時間の履修が必要であり、全講習30時間の40%を占めていた。しかも、全員に対して対面で試験を実施しなければならない。これらは不適格教員をあぶり出すために作られたシステムであったと考えるのはうがち過ぎだろうか。激しい批判に対応するため、制度の理念からは不適格教員排除の言葉は消えたものの、基本的な制度設計は大きく変更できなかったのだろう。

また、その他にも10年ごとの講習が研修との整合性がとれないことが当初から批判されていた。見直しの際、研修との関係の整備は十分に行われず、講習の改革も表面的なものに過ぎなかった。こうしたことも教員免許更新制に対する批判を助長することになった。

こうした問題が生じたのは、学校現場を軽視し、教員の声を聞かずに制定された制度だったからだろう。不適格教員に代表される教員の資質低下という言説は、ごく一部の教員の問題であったにもかかわらず、すべての教員の問題へとすり替えられてしまった(山田2013)。教育改革では往々にして同様の問題が生じ、また、制定された制度が問題を抱えたまま定着することが少なくない。改革の事後的、継続的な検証が必要であろう。教員免許更新制に関しては、冒頭でも述べたように、この制度はアカデミズム、すなわち教育学

研究者によって検証されることはほとんどなかった。教員免許更新制に対するアカデミズムの責任は大きい。

次に、教員免許更新制廃止後について考察しておこう。本稿の分析で明らかにしたように、教員はこの制度に代わる付加的な研修を求めているわけではない。むしろ、すでに現在の研修の量は教員の負担になっており、研修を減らすことを望む教員が多い。したがって、教員免許更新講習はすべて廃止するか、それが難しければ、既存の研修の中に取り込むべきである。つまり、大学での講習や授業実践、生徒指導に関わる講習など、教員が必要とする講習を、既存の研修で実施するよう改編するのである。こうした研修を教員が自主的、能動的に受講できるような工夫も必要だろう。

なお、先に指摘したように、教員が望む講習が目の前の課題に対する技術、知識に偏っているのは、教員の多忙、つまり、職務に余裕がないことが一因とも考えられる。研修に専念する環境や余裕があれば、教員が望む研修の内容は大きく変わるだろう。近年、強調されている「学び続ける教員」を実現するためには、教員の職場環境の改善が急務である。

参考文献

- 羽山健一, 2007, 「矛盾だらけの教員免許更新制」愛知高法研ニュース第103号。http://kohoken.chobi.net/cgi-bin/folio.cgi?index=nen&query=/lib/khk230a3.htm (2019.9.28確認)
- 広田照幸, 2011, 『教育論議の作法—教育の日常を懐疑的に読み解く』時事通信社。
- 今津孝次郎, 2009, 『教員免許更新制を問う』(岩波ブックレット), 岩波書店。
- 伊勢本大・山田浩之・周正, 2017, 「教員免許更新制に教員は何を求めるのか?」『教育学研究紀要』(CD-ROM版)第63巻, pp.314-323。
- 海口浩芳, 2010, 「教員免許更新制の意義と課題—導入をめぐる議論の変遷と更新講習の分析から」『北陸学院大学・北陸学院大学短期大学部研究紀要』第3巻, pp.1-12。
- 喜多明人・三浦孝啓編, 2010, 『「免許更新制」では教師は育たない』岩波書店。
- 小林喜輝, 2013, 「教員免許状更新講習—八戸学院大学における実施状況」『八戸学院大学紀要』第47巻, 77-82。
- 文部科学省, 2021, 「令和2年度免許状更新講習 事後評価結果について」https://www.mext.go.jp/content/20210819-mxt_kyoikujinzai02-000016667_2.pdf (2021.9.27確認)。

- 長尾彰夫, 2010, 『政権交代下の教育改革—いま教師に何ができるか』 明治図書。
- 長尾彰夫, 2013, 「教師教育改革のポリティクス分析—教員養成大学の在り方を通して」『教育学研究』第80巻, 第4号, pp.427-438。
- 長澤直臣, 2014, 「東京都の現職教員研修制度の体系化と免許更新制に関する一考察: 学び続ける教員としての自立性の確保を目指して」『桜美林論考 心理・教育学研究』第5巻, pp.39-62。
- 日本経済新聞「教員免許更新制, 23年度にも廃止 指導力の向上なお課題」<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUE039R80T00C21A8000000/> (2021.9.27確認)。
- 小野方資, 2009, 「『教員免許更新制』政策の形成過程」『駿河台大学論叢』第38巻, pp.83-105。
- 坂間俊夫, 2013, 「受講者の立場から教員免許更新制度を考える」『日本私学教育研究所紀要』第49巻, 65-58。
- 佐久間亜紀, 2007, 「なぜ, いま教員免許更新制なのか 教育ポピュリズムにさらされる教師たち」『世界』(2007年2月号), 岩波書店, pp.121-130。
- 周正, 2021, 「戦後日本における教師批判言説の影響に関する社会学的研究—教員免許更新制を事例として」(学位論文)。
- 山田浩之, 2013, 「『教員の資質低下』という幻想」『教育学研究』第80巻第4号, 453-465。
- _____, 2010, 「信頼と不信」『教育社会学研究』第86集, 東洋館出版社, pp.59-74。
- 八木成和, 2019, 「更新講習の必修領域と選択必修領域に関する現状と課題—2018年度必修領域と選択必修領域の調査結果をもとに—」『四天王寺大学紀要』第68巻, pp.213-226。
- 八尾坂修, 2008, 『教員免許更新制度』 明治図書。
- 附記: 本研究は JSPS 科研費 JP20K02609 の助成を受けたものです。